

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	株式会社八木橋	事業所名	株式会社八木橋(八木橋百貨店)				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
02	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定	自動車地球温暖化対策計画を提出するよう依頼。			○	○	○
(01)	貨物輸送事業者に対する法令上提出の義務がある運輸部門の二酸化炭素排出量削減に係る計画の提出確認						
04	積載率の向上による輸配送の効率化	輸送業社荷物量に合わせ配車するよう依頼。			○	○	○
(03)	輸送量及び積載率を考慮した適正車種での発注						
05	計画的な貨物輸送による輸配送の効率化	各運送会社の配達時間を決め、その時間に配達してもらう。			○	○	○
(01)	発注時間及び配送時間のルール化						
05	計画的な貨物輸送による輸配送の効率化	道路混雑時は混雑を避ける等の状況判断で、配達してもらう。			○	○	○
(02)	道路混雑時の輸配送の見直し						
05	計画的な貨物輸送による輸配送の効率化	各運送会社の配達時間決めによる待ち時間等の削減。			○	○	○
(03)	輸送車両の待ち時間の削減						
07	低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進	ハイブリット車、低公害車を使用するよう促す。			○	○	○
(01)	貨物輸送事業者に対する、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車(以下、「低燃費車等」)の利用要請						

自動車地球温暖化対策実施方針

07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (02) 貨物輸送事業者に対する、エコドライブの実施要請	各運送会社へエコドライブを実施するよう依頼する。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (03) 貨物輸送事業者に対する、低燃費車等の利用状況やエコドライブの実施状況の確認、改善に向けた取組の実施	ハイブリット車、軽自動車、エコタイヤ装着車、電気自動車等使用するよう依頼し、状況を確認する。	○	○	○
07 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (04) 周辺道路への路上駐停車及び構内アイドルリング防止のための取組	周辺道路の駐車禁止。物流ホームに車両がある場合は、駐停車場で待機しエンジン停止。	○	○	○

《 2 大規模集客施設 》

事業者名	株式会社八木橋	事業所名	株式会社八木橋(八木橋百貨店)				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
01 公共交通機関の利用促進 (01) 公共交通機関利用の啓発	受付、総合案内カウンターで電車、バスの時刻表の案内をしている。			○	○	○	
02 自転車の利用促進 (01) 十分な広さの駐輪場の設置・維持管理	敷地内に3か所の駐輪場を(120台)を整備している。			○	○	○	
03 来場者が利用する自動車の低燃費化促進 (03) 電気自動車用充電器等の整備	駐車場内に、自動車用充電器を設置。			○	○	○	

自動車地球温暖化対策実施方針

04 来場者に対するアイドリング・ストップを含むエコドライブの啓発 ()	エコドライブについて館内放送で啓発、実施する。	○	○	○
05 駐車場及び施設周辺道路の渋滞防止 (01) 交通整理員の配置	特売日は交通整理員を増員し対応しております。	○	○	○
05 駐車場及び施設周辺道路の渋滞防止 (04) その他渋滞防止策	市内各所、駐車場周辺に交通案内看板を設置致しております。	○	○	○
06 宅配サービスの実施等 (01) 荷物の宅配サービスの実施	電話注文の場合、代金引換にて自宅配送を実施。	○	○	○

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	株式会社八木橋	事業所名	株式会社八木橋(八木橋百貨店)			
取組措置		具体的取組措置		R3	R4	R5
01 マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()		各従業員に公共交通機関・自転車利用の促進を促している。		○	○	○
03 自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理		従業員用の駐輪場を2か所確保。		○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

04 その他マイカー通勤を削減するための取組	2KM圏内の交通費は支給しない。	○	○	○
(01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し				
04 その他マイカー通勤を削減するための取組	従業員用の駐車場の有料化を実施しております。	○	○	○
(02) 従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減				
07 時差通勤の実施	早番・遅番による時差出勤の実施。	○	○	○
()				